

北海道社会福祉事業団 なかしべつ地域生活支援センター

放課後児童デイサービス

とらいあんぐる



〒086-1044
標津郡中標津町東4条北1丁目2-3
シェアスペース あにま〜と内

TEL 0153-74-0780
FAX 0153-74-0811

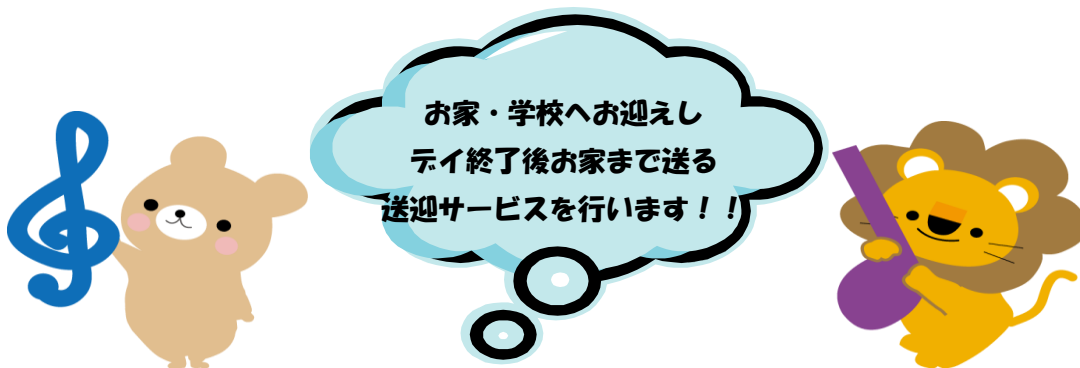
メールアドレス
triangle@dofukuji.or.jp
(月曜日~金曜日 9:00~17:00)

とらいあんぐる ってどんなところ？

障がいをもつ年齢の児童を対象に、集団や個別の活動を行います。活動を通して色々な体験・社会経験を重ね、子ども達みんなが成長発達していくことが出来るようにお手伝いします。

開設日 は？

毎週 月曜日から金曜日、下校後から17：00まで。



活動の目的 は？

様々な活動を通して、子どもの心と身体の発達を促し、基本的な生活能力の獲得を目指します。

小集団での活動から、相手を思いやる心・譲り合うこと・順番を待つことなど社会性や友好的な対人関係を身につけることが出来るように支援します。

自分で考えて行動する力、自分の気持ちを表現する力を育てます。

家族や地域の方など子ども達と関わる人達と一緒に、共通の認識を持って子ども達に取り組んでいきます。

活動内容 は？

参加日ごとにプログラムを設定します。

集団での遊びなどを通して、基本的な生活に必要な動作を身につけたり、お友達と仲良くできる協調性を養っていきます。

また、天候をみながら随時お散歩など外での活動を設定・実施します。

参加状況をみながら、季節の行事も計画・実施していきます。



利用を希望される方は・・・

なかしべつ地域生活支援センター シェアスペースあにま〜と内
放課後児童デイサービス「とらいあんぐる」 0153-74-0780
まで ご連絡下さい。

スタッフが詳しくご説明致します。常時、見学も受け付けております。
また、気になったり困っていたりすることがありましたら、いつでもお電話
下さい。

利用の申請

在住の町役場の窓口で「放課後児童デイサービス」を利用したい
旨の申請をします。

審査

町は、申請を受けて利用の要否、月間の利用頻度等の審査をします。

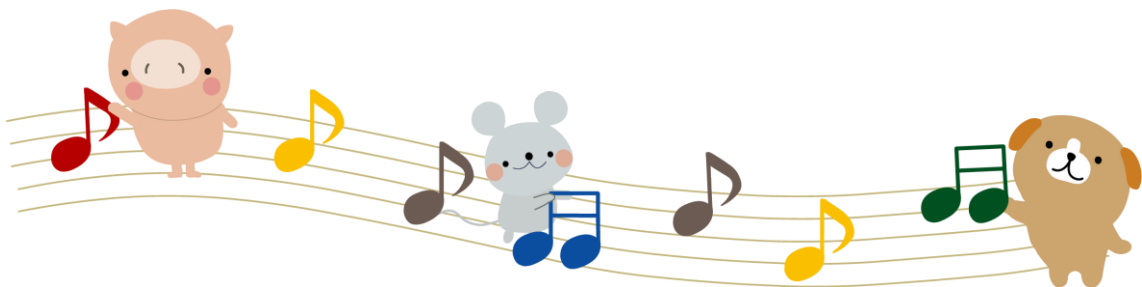
利用の決定と「受給者証」の交付

審査の結果、利用が決定されれば、利用回数、利用料金等を決定し
通所受給者証が交付されます。

利用の申込みと契約

通所受給者証が交付されたら、なかしべつ地域生活支援センターの
放課後児童デイサービスに利用申込みをします。

利用にあたっては、利用者（保護者）と放課後児童デイサービスは、
サービス内容等を確認しあい契約書を取り交わします。



サービス利用料について

利用者には通所受給者証の記載内容に基づき利用料（利用者負担額）をお支払いいただきます。負担額については、所得に応じた月額負担上限額が設定されていますので、それ以上の負担は必要ありません。

基本的なサービス利用料金例

（1日あたり）

A サービス区分	放課後等デイサービス	
	授業終了後	学校休業日
B サービス利用料金	6,890円	8,270円
C うち町より代理受領する金額	6,201円	7,443円
D うちサービス利用に係る自己負担（B-C）	689円	827円

あくまで参考例ですので、実際の金額と異なる場合がございます。ご注意ください。

- ◇ 送迎サービスを利用される場合は、片道540円の一割負担で54円（往復で108円）が利用料金に追加となります ◇
- ◇ その他、おやつ代などの実費を別途ご負担いただきます◇

